

ぎかいのトビラ



第41回市民ギャラリー作品展



【特集】市民インタビュー

市民の芸術作品を発掘

発表の場をつくりたい

はむら市民ギャラリー運営委員会

P2

No.128
令和2年(2020年)
2月1日発行
(通巻237号)

- 審議した主な議案
 - 市長提出議案 P4
 - 委員会提出議案 P5
 - 議員提出議案 P5
 - 議決結果一覧 P6
- 議会活動報告 P7
- 市政について問う
 - 《一般質問》 P8
- 常任委員会
行政視察報告 P17

市

民の芸術作品を発掘

発表の場をつくりたい

はむら市民ギャラリー運営委員会

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思えます。今回は総務委員会が担当しました。

【表紙の写真】
（令和元年11月21日撮影）
第41回はむら市民ギャラリー「切り絵」の会場で



▶第42回目は立体絵本の展示を行いました

市内には、絵画、写真、水墨画、木工、能面、書道など、様々な創作活動をしている方がいます。はむら市民ギャラリー運営委員会では、市内の施設を利用して、市民の作品を展示する市民ギャラリーを定期的に開催する活動をしています。

この活動始めた目的は

伊藤 武司さん（会長）



平成28年10月、多方面にわたり幅広く、市民の中に眠っている

芸術作品に陽を当てようと考え、始めました。平成28年度に市の市民提案型協働事業に採択され、3年間は市の補助を受けました。数人の知人と運営を始めましたが、展示を見に来た方々への声掛けや、出展者を中心に、3年間で運営委員は12人に増えました。ギャラリー

は年間10回程度開催しています。

皆さんの役割分担は

鈴木 君子さん



受付の仕事を担当。押し花の展示をすることもあります。

渡辺 助成さん



展示は日曜日から翌週の日曜日の8日間。開催前日に展示パネルや展示台をセッティング。搬入・搬出作業をすることも。

高橋 知津子さん



書道をやっているので、書でギャラリーの展示看板を書いています。

丹 鞠子さん



水彩画を出してもらって以来お手伝いしています。会場の飾りつけやお客さんへの説明を担当しています。

北田 久雄さん



機材の搬入や展示のレイアウトが大変。作品を傷つけないように気を付けています。

高橋 百合子さん



配りなどの宣伝を担当しています。

磯貝 充宏さん



した(笑)。市内の掲示板への掲示と回収もしています。

出展者や展示への反応は

高橋(知) 出展者は個人の場合やサークルなどグループの展示もあります。個人とサークルの比率

は半々です。

伊藤 出展者は、市民の芸術愛好者で、展示する場所や費用がないという方々を中心。ギャラリーに

来て運営委員の声掛けがきっかけで、その後出展した方もいます。1回の来場者は、最多が890人、平均500〜600人で、令和元年

11月までの累計は1万7209人に達しました。

鈴木 主にコミュニティセンター

で開催しており、多くの人が知っている場所ということもあり、何かのついでに見ていく人もいます。高橋(知) 無料で展示していることもあり、「羽村はすごいね」と言われました。

課題は

伊藤 運営のための資金調達が課題。

現在、企業・商店などの賛助会員と後援会会員の会費で運営しています。賛助会員の企業・商店のポスターを作成し、会場に1年間表示しています。

今後の予定と皆さんの抱負は

鈴木 市内に創作活動をしている方がたくさんいることがわかり、感心しました。作家との交流で芸術への理解が深まりました。お友だちもできたし、これからも続けていきたいです。

北田 ラジオ体操に参加したついでにチラシを配っています。ギャラリーに来ることを楽しみにしている人もいます。仕事を引退した方や時間に余裕のある高齢の方などの活動意欲に火をつけられたらいいですね。

高橋(知) 看板を書いたり押し花の展示をしたり、会の役に立っているかなと思っています。

丹 発表の場があることが皆さんの目標や励みになっていると思います。とにかく楽しく活動できて

います。

渡辺 楽しくやっています。体が元気な限り、これからも続けていきたいです。

磯貝 ポスター張りは大変だが、工夫して続けたいです。

高橋(百) お手伝いが生きがいになっており、元気のもとにもなっています。これからも頑張ります。

伊藤 令和2年7月までは出展希望があります。他市の方から「羽村は発表の場があつてうらやましい」という声も聞くので、市外の方も出展できるようにしていきたいです。他の地域にもこういった活動が広がればいいです。運営メンバーも募集しているので、ぜひ仲間になってほしいですね。

インタビューを終えて

運営委員の皆さんは、この活動を通して知り合ったとのこと。

一人の思いと行動が、周りを巻き込み・繋がり・広がって今に至っているのが、お話を通して伝わってきました。

* * * * *

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

はむら市民ギャラリー
運営委員会
目的 市民の芸術作品の発表展示を行う
展示場所 コミュニティセンターなど
発足 平成28年
会員 12人
連絡先 090-6533-0229 伊藤
※メンバー、講演会・賛助会員募集中!



▲第41回目の切り絵展



◀◀看板などもメンバーの作品です

議

案審議

■第5回定例会(12月)に市長から提出された議案は、条例に関する議案5件、補正予算案2件、その他の議案4件、合わせて11件すべてを可決・同意しました。

■委員会提出議案は、決議1件、規則改正案1件を可決しました。

■議員提出議案は、意見書2件を可決しました。

■審査した陳情1件は採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。



市長提出議案

■77歳と99歳の方への敬老金を廃止、100歳以上の方に毎年5万円を支給

羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例

【主な内容】

・満77歳と99歳の方を支給対象から外し、満100歳、101歳以上の方を新たに支給対象とする。(満88歳は引き続き支給)

・100歳以上の方への支給額を5万円とする。

【施行日】 令和2年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 敬老金の支給対象人数は。

A 88歳が264人、100歳が21人、101歳以上が30人を予定している。

Q 条例を改正した場合、経費はいくら変わるのか。

A 差し引きすると605万円の減額となる。

Q 77歳を支給対象から外した理

由は。

A 行財政改革の意味も含まれるが、平均寿命がのびて、高齢者に対する福祉施策などが充実してきたことや、他市の状況なども踏まえて変更した。

討論

反対 行政のスリム化計画の一環として行われようとしている。西口区画整理こそ見直すべき。金額を減らしてでも多くの方に支給すべき。(日本共産党)

賛成 財政の立て直しが急務であり、他市と比較して高い補助金額の事業や羽村市独自の事業は見直すべき。(令和かがやき)

反対 敬老金の支給は見直すのが、西口事業へは増額を出資するといふ全体の支出バランスの悪さは認められない。(市民ネットワーク)

賛成 長寿社会になった現在では、77歳はまだまだ若い。対象者の増加や事業を取り巻く環境の変化等からも賛成。(公明党)

賛成 時代の変化による高齢社会に対応した支給額・年齢への改定であると考え、賛成。(新政会)

幼児教育・保育の無償化に伴い条例を改正

羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【主な内容】

- ・幼稚園等を利用する場合の「子育てのための施設等利用給付認定」の創設に伴う改正
- ・利用者の実費負担となる副食費を施設が直接徴収することが可能に
- ・特定地域型保育事業の連携施設の確保義務の要件を緩和

【施行日】 公布の日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 副食費の金額が条例に明記されていないが、どう定められているか。他市との金額の差は。

A 副食費は施設が決定する。協議の結果、全ての園で統一して4500円とした。近隣4市1町も同額。

Q 申請や事務はどう変わるのか。

A 幼稚園利用の場合は、無償化の認定を市で受ける必要がある。市は、これまでの認定に加え、約4000人の認定事務が増加する見込み。

陳情

■天皇陛下ご即位奉祝賀詞に関する陳情書

(要旨)

議会において、天皇陛下ご即位の奉祝賀詞決議を奉呈してほしい。

【議決結果】 採択

討論

不採択 即位に関して祝意を表すことは個人の判断。議会が代表すべきではない。(市民ネットワーク)

採択 羽村市議会として賀詞決議をすべきである。(公明党)

不採択 市民の意見を聞くと、議会で決議の必要はないとのことであり、反対。(世論)

採択 憲法で定める天皇への儀礼的な祝意の表明を行うことには賛成できる。(日本共産党)

採択 天皇のご即位について、羽村市議会として慎んで慶祝の意を表すべきと考える。(新しい風)

委員会提出議案

■天皇陛下ご即位に関する賀詞決議

天皇陛下におかせられましたは、日本国及び日本国民統合の象徴としてご即位になりましたことは誠に慶賀に堪えません。

世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し、新しき令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げ、ここに羽村市議会は謹んで慶祝の意を表します。

令和元年12月19日
東京都羽村市議会

【議決結果】 原案可決

■羽村市議会会議規則の一部を改正する規則

請願の審査報告に付す意見に関する規定を整理するとともに、文言の整理を行うため、規則の一部を改正するものです。

【施行日】 令和2年1月1日

【議決結果】 原案可決

議員提出案

■意見書を可決しました
白タク行為への更なる対策強化に関する意見書(抜粋)

羽村市議会は、国に対し、白タク行為について取り締まり等の対策強化などを行うよう強く要請する。

【提出先】 衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長

【議決結果】 原案可決

「あたり運転」に対する厳罰化と更なる対策の強化を求め
る意見書(抜粋)

羽村市議会は、国に対し、「あたり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、更なる対策の強化を求める。

【提出先】 衆・参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。
詳細はインターネット録画中継(12月6日・19日)をご覧ください。

■市長提出議案の議決結果

＜全会一致となった議案＞

件名・概要	議決結果
羽村市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例 下水道事業が地方公営企業法の全部適用となるため、関係条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	
羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 P5 参照	
羽村市下水道事業の設置等に関する条例 下水道事業を地方公営企業法の全部適用とするため条例を制定する。	

件名・概要	議決結果
令和元年度羽村市一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ2億360万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ230億9,100万円とする。	原案可決
福生病院組合規約の変更について 福生病院組合の病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、福生病院組合規約を変更する。	
固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、秋山法氏を委員に選任したいので、議会の同意を求める。 【任期】令和元年12月20日～令和4年12月19日	原案同意
羽村市動物公園の指定管理者の指定について 株式会社横浜八景島を指定管理者に指定する。 【期間】令和2年4月1日～令和6年3月31日	原案可決
羽村市スイミングセンターの指定管理者の指定について 大和興産株式会社・特定非営利活動法人羽村市体育協会を指定管理者に指定する。 【期間】令和2年4月1日～令和6年3月31日	

＜賛否の分かれた議案＞

件名・概要	会派名（数字は人数）								議決結果
	令	公	新	共	ネ	世	力	風	
羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例 P4 参照	○	○	○	×	×	×	○	○	原案可決
令和元年度羽村市一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出それぞれ440万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ230億9,540万円とする。	○	○	○	×	×	×	○	○	

■陳情の審議結果

件名	審査した委員会	会派名（数字は人数）								本会議での議決結果
		令	公	新	共	ネ	世	力	風	
天皇陛下ご即位奉祝賀詞に関する陳情書	総務	○	○	○	○	×	×	○	○	採択

■委員会提出議案の議決結果

件名	提出した委員会	会派名（数字は人数）								議決結果
		令	公	新	共	ネ	世	力	風	
天皇陛下ご即位に関する賀詞決議	総務	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	議会運営	○	○	○	○	○	○	○	○	

■議員提出議案の議決結果

件名	議決結果	件名	議決結果
白タク行為への更なる対策強化に関する意見書	原案可決	「あおり運転」に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書	原案可決

凡例

■各会派の賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対
 ■ 陳情 / ○…採択 ×…不採択

■ 会 派 名 ■ 令…令和かがやき 公…公明党 新…新政会 共…日本共産党
 ネ…市民ネットワーク 世…世論 力…つながる力 風…新しい風

議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和元年11月1日～令和2年1月31日の主な活動

11月

- 1日 ■ 令和元年第3回青梅、羽村地区工業用水道企業団議会定例会
- 7日～8日 ■ 第81回全国都市問題会議
- 8日 ■ 令和元年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に係る議案説明会及び保険料説明会
- 11日 ■ 令和元年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
■ 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
- 15日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
■ 令和元年第2回福生病院組合議会定例会
■ 令和元年度東京たま広域資源循環組合議会議員及び事務連絡協議会合同行政視察
- 18日 ■ 全国市議会議長会基地協議会第95回理事会
- 19日 ■ 令和元年第2回瑞穂斎場組合議会定例会
- 20日 ■ 東京都市議会議長会理事会／定例総会
- 21日 ■ 経済委員会行政視察(日野自動車株式会社古河工場)
■ 総務委員会市民インタビュー(はむら市民ギャラリー運営委員会)
- 22日 ■ 令和元年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 25日 ■ 令和元年第9回議会運営委員会
- 26日 ■ 羽村市議会タウンミーティング第5回実行委員会
- 28日 ■ 令和元年第2回西多摩衛生組合議会定例会

- 11日 ■ 令和元年第5回経済委員会
■ 令和元年第10回議会運営委員会
- 12日 ■ 令和元年第5回総務委員会
■ 令和元年第7回厚生委員会
- 13日 ■ 令和元年第6回総務委員会
- 16日 ■ 令和元年第11回議会運営委員会
- 17日 ■ 厚生委員会調査研究活動
■ 羽村市基地対策特別委員会調査研究活動
- 19日 ■ 令和元年第5回羽村市議会定例会(最終日)
■ 令和元年第1回羽村市議会改革推進委員会
- 20日 ■ 令和元年第10回広報委員会
■ 羽村市議会議員研修会「街づくりとこれからの図書館」

1月

- 14日 ■ 令和2年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に係る議案説明会
■ 令和2年第1回広報委員会
- 15日 ■ 瑞穂斎場組合行政視察
- 21日 ■ 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会
- 22日 ■ 羽村市議会議員研修会「羽村市財政分析と今後の課題」
■ 令和2年第1回羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会
■ 令和2年第1回経済委員会
- 23日 ■ 令和元年度西多摩衛生組合議会議員行政視察
■ 行政視察受入れ(宮崎県小林市議会)
- 28日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 29日 ■ 全国市議会議長会基地協議会第96回理事会／第83回総会
- 30日 ■ 行政視察受入れ(鹿児島県喜界町議会)
■ 令和2年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会

12月

- 3日 ■ 令和元年第5回羽村市議会定例会(初日)
- 4日 ■ 令和元年第5回羽村市議会定例会(2日目)
- 5日 ■ 令和元年第5回羽村市議会定例会(3日目)
- 6日 ■ 令和元年第5回羽村市議会定例会(4日目)
■ 令和元年第4回羽村市基地対策特別委員会
- 10日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)

会派名簿

令和かがやき

おつか
大塚あかね
はせせひら
馳平
はまなか
濱中
みずの
水野
こうぞう
耕三
としお
俊男
よしひろ
義裕

公明党

なかじま
中嶋
とみなが
富永
にしかわ
西川美佐保
いし
石居
まさる
勝
のりまさ
訓正
みさほ
ひさお
尚郎

新政会

あきやま
秋山
いん
印南
とみまつ
富松
はしもと
橋本
よしのり
義徳
しゅうた
修太
たかし
崇
ひろたか
弘山

日本共産党

はまなか
浜中
すずき
鈴木
じゅん
順
たくや
拓也

市民ネットワーク

もんま
門間
ひでこ
淑子

世論

やまぎき
山崎
よういち
陽一

つながる力

たかだ
高田
かざと
和登

新しい風

かじ
梶
まさあき
正明

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。

第5回定例会では、

12月3日、4日、5日の3日間にわたり

17人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。



だるま市 (1月11日・農産物直売所)

《Q》4年生から6年生までの学童クラブの拡充を

《A》対象学年の引き上げを検討していく

西川 美佐保 議員 (公明党)



小学校4年生以降も対応できる「学童等の居場所」の拡充を

国では、平成27年度から学童クラブの対象児童を小学校6年生まで拡大したが、市では小学校3年生までの事業となっている。

質問 学校内への設置と現学童クラブの活用で、6年生までの受け入れは十分可能では。

市長 平成31年2月、保護者550人に4年生以上の学童の利用についてアンケート調査を行った。その結果、一定数の利用希望があったことから、対象学年の引き上げについて検討する。

子どもの権利条約

近年、子どもの貧困や児童虐待、いじめなど深刻な問題がある。

質問 母子健康手帳に条約の条文を掲載しては。

市長 今後、母子健康手帳の内容を検討する。

質問 差別の禁止、子どもの意見の尊重、体罰などの緊急措置にどう取り組むのか。

市長 今年度中に策定予定の「第2期羽村市子ども子育て支援事業計画」に「子どもの権利の尊重」を新たに掲げる。

道路の予防保全を

質問 スマートフォンを活用した※道路パトロール支援サービスの導入を。

市長 安価で効率的であるようなので、次期プログラム策定時に導入を検討する。

質問 路面空洞調査の導入を。

市長 舗装の沈下など、調査の必要な路線に実施を検討する。



「子どもの権利条約」が記載された世田谷区の母子手帳

※道路パトロール支援サービス：スマートフォンを車に搭載して走行することで、舗装の劣化状態について簡易的な診断をするもの



《Q》夜間でも監視できる水位カメラの設置を
《A》国への要請とともに市独自の設置も検討

中嶋 勝 議員（公明党）



台風被害

多摩川河川について

質問 大正土手の整備延長へ早急な対策を。

市長 積極的に情報交換を行い、関係者との連携を働きかけていく。

質問 那賀樋管への逆流と排水ポンプアップ対策は。

市長 平成19年のかさ上げ措置が有効に機能し、逆流はなかったが、ポンプアップ対策はさらに強化を図る。

質問 市独自の水位カメラの設置を望む。

市長 国へ要請するとともに、市独自での設置も検討する。

質問 宮の下運動公園の復旧はいつか。

市長 国の激甚災害指定に



台風発生時の多摩川の様子

よる算定結果により、復旧時期を示したい。

質問 羽用水路への対応は。

市長 現在、水が流れない状況にあるため、積極的に関わり修復を支援していく。

財源確保への取り組みの充実を

質問 市税等収納率向上へ、さらに納税環境を整えるためにも、クレジットカード決済の早期導入を望む。

市長 他の電子決済の手段と合わせ、検討していく。

質問 3箇所市の役所連絡所廃止を検討しているが、約2700件の収納実績への対応は。

市長 併設の金融機関やコンビニ納付、口座振替等の納付手段を周知していく。

質問 公共施設へのネーミングライツの導入を。

市長 課題を整理したうえでガイドラインを作成し、令和2年度中には広く募集していく。



《Q》命を守る現実的で実効性のある避難体制の確立へ
《A》自助で重要なマイタイムラインの作成を推進する

富永 訓正 議員（公明党）



災害から命を守る計画を

自然災害からの地域防災

計画の検証および地区防災計画の早期策定へ危機感をもって取り組む必要がある。

質問 地域防災計画にタイムライン的な視点をより明確にすべきではないか。

市長 さらに見やすく、分かりやすい構成となるよう、計画修正の際に検討していく。

質問 命を守る現実的で実効性のある避難体制の確立への計画に見直す必要があり、ガイドライン等を整備し、周知が必要と考えるが。

市長 公助・共助・自助への取り組み強化や風水害に対する準備、避難に備えた「自助」で重要な「マイタ

イムライン」の作成を推進する。

質問 公助が機能するまで、より減災に大きな力となるのが自助・共助。地域コミュニティでの地区防災計画の策定へ計画的な取組を。

市長 自発的な防災活動の計画であり、策定主体の地域住民の皆様への周知・啓発と、地域防災計画との整合性を図った支援体制の整備を図っていく。



羽村市の地域防災計画、防災マップなど

内部統制への取り組みは

持続可能な組織づくりを今後どうしていくのか。

質問 事務の不手際が続き制度の確立が急務。特にハイスクな分野からまずはスタートし、効率的な行政運営を目指すべき。

市長 事務処理マニュアルの再構築と定期的な見直しとともに、内部統制に早期に取り組んで行く。

内部統制への取り組みは

持続可能な組織づくりを今後どうしていくのか。

質問 事務の不手際が続き制度の確立が急務。特にハイスクな分野からまずはスタートし、効率的な行政運営を目指すべき。

市長 事務処理マニュアルの再構築と定期的な見直しとともに、内部統制に早期に取り組んで行く。

内部統制への取り組みは



《Q》気象観測装置「ポテカ」は利活用されたか

《A》今回の台風対応で効果的であり、今後も活用する

高田 和登 議員（つながる力）



台風19号の課題と
教訓について

質問

昨年9月議会でご質問した、気象観測装置「ポテカ」は、大いに利活用できたかと考えるが。

市長 今回の台風対応において、今年度設置した気象観測装置により、風速や雨量などのデータをリアルタイムで得られ効果的であった。今後も、情報収集のツールとして活用する。

質問 「ポテカ」を増設すべきと考えるが。

市長 市内で気象条件が地域によって著しく変わることは考えにくく、現在のところ、増設する考えはない。

質問 2017年3月議会で防災行政無線のデジタル



市役所屋上に設置した
気象観測装置「ポテカ」

化と戸別受信機について一般質問したが、その後の進捗状況は。

市長 令和3年度完了に向けて進めている防災行政無線のデジタル化に合わせ、

聴覚障害者のみの世帯への戸別受信機、文字表示装置の貸与、スマートフォンによる受信アプリの導入について検討する。

質問 土砂災害警戒情報の解除は周知されなかったが。

市長 さまざまな警戒等の解除は自動放送されない。

今後は、今回の対応を踏まえ、警戒等の解除についても、市民の皆様への有効な周知方法を検討する。

質問 羽村市域での多摩川の水位を計測する体制になっているか。

市長 国土交通省設置の河川監視カメラや職員が監視を行っている。

■その他の質問

「学校図書館・図書館の連携について」



《Q》ニプロ株式会社の関連会社の進出情報は

《A》多くの関連企業が進出希望を持っている

石居 尚郎 議員（公明党）



ニプロ株式会社の
進出について

質問

関連会社の進出情報について聞く。

市長 関連企業は約90社。多くの関連企業が市内や近隣への進出希望を持っていると聞いている。

質問 市民の住環境及び交通対策の整備計画はどうか。

市長 周辺道路整備は、交通安全上重要であり、市道第202号線及び、3022号線の歩行空間の確保や整備について取り組む。

質問 職住近接のまちづくりを目指す新ビジョンは。

市長 企業が操業しやすい環境整備、子育て・教育環境の整備についても、積極



神明台2丁目に建設が進む

ニプロ株式会社

的に推進していく。

避難勧告・
避難指示について

質問 動物の同行避難の体制をなぜ整えなかったのか。

市長 今回は避難所により受入体制に差があった。今後、風水害時におけるペット飼育場所も事前に定めるなどの改善を図るとともに、同行避難を含めた災害時におけるペット対策について、市民に広く周知していく。

質問 車での避難について、柔軟な対応ができなかったのか。

市長 徒歩での避難が原則である。歩行が困難な方等は、車での避難を認めるなどの対応について整理していく。

質問 福祉避難所は最初から設置すべきでなかったか。

市長 実際に市内福祉施設で避難者の受入れが行われた。今後、福祉避難所の開設時期について、関係機関と調整・検討していく。

